

平成16年分 確定申告・贈与税・消費税の申告はお早めに

所得税の確定申告

贈与税の申告
3月15日(火)まで
個人事業者の消費税の申告
3月31日(木)まで
3月に入ると大変込み合います。提出はお早めにどうぞ。
納税は便利で確実な振替納税。還付金の受取には口座振込をご利用ください。
武蔵野税務署では、駐車場を利用してきませんので、車での来署はご遠慮ください。
武蔵野税務署の日曜日相談窓口
2月20日(日)・27日(日)の午前

9時～午後5時に限り、確定申告の相談(電話を除く)・受付を行います。
確定申告で所得税が還付される方
住宅ローンで自宅を購入し10万円を超える医療費を支払った。災害や盗難の被害にあった。年途中で退職し再就職していない方などは申告により還付される場合があります。
広域還付申告センター
9時～午後5時(昼休みを除く)
JR新宿駅西口広場イベントコート 2月24日(木)まで

郵送による確定申告書の提出
「控」が必要な方は、ボールペン(鉛筆不可)記入の申告書と、切手を貼りあて先を記入した返信用封筒を同封して「〒180-8522武蔵野税務署個人課税部門」へ。
国税庁 <http://www.nta.go.jp>で確定申告書 収支内訳書などが作成できます。
↓東京国税局税務相談室武蔵野分室 ☎54 5251・武蔵野税務署(武蔵野市吉祥寺本町3-27-1) ☎53 1311・三鷹市市民課 ☎内線2342

市税などの納付はお済みですか?
今月は固定資産税の納期です
固定資産税・都市計画税第4期分の納期は2月28日(月)です。納期内納付に協力をお願いします。
市税を未納のままにしておくと、延滞金(14.6%) 当該納期限の翌日から1カ月を経過する日までの期間は年4.1% が加算されます。
災害など特別な事情で納付が

困難な場合にはそのまま放置せず、納税課 ☎内線2421・2431(市役所2階⑤番窓口)へご相談ください。
今月は国民健康保険税第8期の納期です
平成16年度国民健康保険税第8期の納期限は2月28日(月)です。納期内納付にご理解と協力をお願いします。
納税通知書が見当たらない方、納税に関する相談(分割納

付など)は保険課 ☎内線2391へ。
市税・国保税の納税には安心・便利な口座振替を申し込みは、金融機関、郵便局へどうぞ(国保税については保険課(市役所1階 番窓口 各市政窓口)でも)。
くわしくは、市税については納税課 ☎内線2417へ、国保税については保険課 ☎内線2391へ。

夜間・休日にも納税・相談を

市税臨時納税相談窓口

市では、平日の窓口延長と土・日曜日の臨時窓口の開設をしています。土・日曜日しか時間が取れない方はぜひご利用ください。なお、この期間には納税職員による訪問・電話催告を行いますので、早期納付にご協力をお願いします。
開設日 2月27日(日)まで
平日 ☎午前8時30分～午後7時30分
土・日曜日 ☎2月20日(日)・26日(土)・27日(日)、午前9時～午後5時
開設場所 納税課(市役所2階⑤番窓口)で

相談・納付できる税目 市民税・都民税(普通徴収・特別徴収)、固定資産税(償却資産を含む)、都市計画税、軽自動車税、法人市民税
市職員の滞り宅訪問について 他自治体で職員と偽って訪問する事例が発生しています。職員は身分証明書を持っていますのでご確認ください。
↓納税課 ☎内線2421

国民健康保険税夜間・休日臨時納税相談窓口

開設日 3月1日(火)～13日(日)
平日 ☎午前8時30分～午後7時30分

市民税・都民税の申告はお早めに

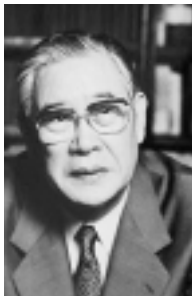
3月15日(火)まで
⇨市民税課 ☎内線2347

海外転出される方も国民年金に加入できます

海外転出される日本人(ただし厚生年金や共済年金加入者およびその配偶者は除く)はその期間、国民年金に加入する必要はありませんが、希望により任意加入することができます。転出手続きをされる時に申請してください。また既に海外転出している方も任意加入することができます。
手続方法
日本に居住する家族などに依頼して手続きする場合は、最後に住民票のある市町村の年金担当課へ
家族に依頼することが困難な場合は、(社)日本国民年金協会 ☎03 3265 2885へ
↓市民課庶務・年金係 ☎内線2394

政治教養講座 森田実氏講演会

選挙管理委員会・三鷹市明るい選挙推進協議会主催。日本の将来を展望し、どう動く日本の政治経済と題して、テレビなどでおなじみの政治評論家、森田実さんの講演会を開催します。
3月12日(土)午後2時～3時30分 三鷹駅前コミュニティセンターで。
2月21日(月)午前9時から、選挙管理委員会事務局 ☎内線3034へ電話で申し込み。先着120人。
「ご覧ください」選挙人名簿
選挙管理委員会では、3月1日現在で選挙人名簿に登録される資格を有する方を3月2日に名簿に登録します。名前などが正しく名簿に記載されているか、資格がある方がもれているかなどをご確認ください。なお、昨年の12月3日以降に



3月市議会が開催されます

市議会定例会の予定

2月28日	本会議(一般質問)
3月1日	本会議(一般質問)
2日	本会議(一般議案上程・施政方針・当初予算上程)
7日	本会議(議案・請願等審議、予算代表質疑)
8日～10日	常任委員会
11日・14日～18日	予算委員会
22日・23日	特別委員会
29日	本会議(予算委員会審査報告・議案等審議)

日程は、変更になる場合もあります。
⇨議会事務局 ☎内線3114

市議会本会議の傍聴・手話通訳の申し込み

市議会本会議は公開されており、本会議当日に市役所3階議場東側の傍聴受付で手続きをすれば、どなたでも傍聴できます。聴覚障がい者の方で本会議の一般質問の日に手話通訳を希望される方は、日程をご確認のうえ、2月25日(金)正午までに希望する傍聴日(午前・午後)・氏名・連絡先・日付を記入し、ファクスでご連絡ください。
⇨議会事務局 ☎45-1031・☎内線3113

京都議定書が2月16日に発効しました

地球温暖化防止のための国際的な取り決め京都議定書が2月16日に発効しました。
日本は、2008～2012年に、1990年より温室効果ガス6%の削減を約束しています。一人ひとりができることを実行し、地球温暖化の防止に努めましょう。
⇨環境対策課 ☎内線2523

農業委員会委員選挙人名簿縦覧のお知らせ

平成17年1月1日現在の調査をもとに調製した「農業委員会委員選挙人名簿」の縦覧を行います。資格のある人がもれていないかなどをお確かめください。
2月23日(水)～3月9日(水)午前8時30分～午後5時、選挙管理委員会事務局(ただし、土・日曜日は休日受付窓口)で。
⇨選挙管理委員会事務局 ☎内線3033

三鷹市の温室効果ガス総排出量調査結果が出ました(平成15年度実績)

平成15年度中に市の事務事業から排出された温室効果ガスの総排出量は、3万6千67トン(前年度比61%減少)でした。これは一般世帯約7千500トン(三鷹市の総世帯数の約9%)に相当します。
この値は2年連続で減少しており、分別による一般廃棄物に混入している廃プラスチック量の減少などが影響しています。今後、目標値(平成12年度値より16.7%減)達成に向けて削減に努力していきます。

春の火災予防運動

3月1日(火)～7日(月)
「火は消した?いつも心にきいてみて」

昨年、市内では67件の火災により、293平方メートルが焼失しました。電気設備・器具、配線からの出火が高い割合を占めています。延焼の危険が高い季節です。一人ひとりが火災を出さないという意識を持ち、安心して住める環境づくりに努めましょう。

期間中、三鷹市消防団が午後7時～10時に巡回広報・警戒を行います。
⇨防災課 ☎内線2283



里道・水路の手続きは市役所へ

市内の里道・水路の管理が、一部を除いて国から市に代わりました。申請などが必要な方は道路交通課 ☎内線2851へお問い合わせください。

にせ都税務所職員にご注意を!!

都税務所の名前をかたり、個人情報を出そうとする「にせ電話」が後を絶ちません。不審な点がある場合には即答せず、相手の氏名、所属する都税務所名、電話をお尋ねのうえ都税務所までご確認ください。
⇨立川都税務所 ☎042 3171 523

無料法律相談会

3月5日(土) 当日、直接会場へ。先着80人。
無料法律相談会 3月5日(土)